

日本国憲法が施行されて七十年。記念すべき年ですが、政権は憲法改正を公言しています。真の狙いは九条で、戦争をする国にすることをかもしれません。

# 論説

2017-5-3

七十一年前の一九四七年五月三日、東京新聞(現在の中日新聞東京本社)に憲法担当大臣だった金森徳次郎は書いています。

「今後の政治は天から降って来る政治ではなく国民が自分の考えで組み立ててゆく政治である。国民が愚かであれば愚かな政治が生まれ、わがままならわがままな政治ができるのであって、国民はいわば種まきをする立場にあるのであるから、悪い種をまいて収穫のときに獲くようにならないことにはならない」

## 「平和の一路に進む」

金森は名古屋出身で、旧制愛知一中(現旭丘高)、東京帝大法卒。大蔵省を経て法制局長官になっていきます。戦後、貴族院議員になり、第一次吉田茂内閣で国務大臣をひとめましました。帝国議会では「人な畜生もしています。憲法九条についてです。」

「金案」とも「平和の一路に進む態度を示しました」とは、画期的な日本の努力であると思つ(中略)衆に先んじて一大勇氣を奮つて横断を示す趣意である」

## 9条の持つリアリズム

九条一項の戦争放棄は「八年のパリ不戦条約の題目でした。だから、九条の意は、むしろ二項で定めた戦力を保持たなり」と交戦権の否認です。前述の金森の答弁はこれを「画期的」だと述べているのです。

日本国憲法の第一章の「天皇」に次いで第二章が「戦争の放棄」ですから、この憲法の中核のインテンションであることが外形的にもうかがわれます。多くの条文を九条が根底から支えているとも言われています。

## 法の枠が崩れていく

天皇に政治的な権力がないことを嘆いていたのです。だから「山吹憲法」とか「遊撃針憲法」とか軽蔑的な呼び方をしました。山吹とは室町時代の武将・太田道灌の「実のつたになきやかなしき」の故事になぞらえています。遊撃針は雷が天皇に落ちないようにつに避ける手段だと説いたのです。

もちろん「押しつけ憲法」という声もいまにありません。でも、新憲

法案が七十一年前、帝国議会の衆議院でも貴族院でも圧倒的な大多数で可決されているのを忘れてはなりません。衆議院では賛成四百二十一票、反対八票、これが議会で現実だったのです。

九条も悲惨な戦争を体験した国民には希望でした。戦争はもういい、うんざりだったのです。かつて自民党の大物議員は「戦争を知る世代が中心である限り日本は安全だ。戦争を知らない世代が中核になったときは怖い」と言っています。今がそのときではないでしょうか。

集団的自衛権の行使容認を閣議で決めたときは、憲法学者から法学的なクレーターだという声が上がりました。九条の枠から逸脱しているからです。安全保障法制もつへりましましたが、これで専守防衛の枠組みも崩れました。でも、改憲派がもつてくる九条を奪って、戦争をする国にすることは阻止せねばなりません。

同じく今年には日中戦争から八十年の年にもあたります。勃発時には参謀本部内では戦争の不拡大を主張する意見もありましたが、主戦論のみ込まれ、それから八年もの泥沼の戦争に陥りました。相手国は百年たっても消れない恨みであることでしょう。

それなのに一部は反省どころか、ますます中国と北朝鮮の脅威論をおおりに立てます。同時に日米同盟がより強固され、抑止力増強がけがし立てられます。抑止力を待ち出せば、果てしない軍拡路線に向かうことになるでしょう。

実は九条が戦後ずっと軍拡路線を防いでいたことは間違いないありません。それも崩せば国民生活が犠牲になることでしょう。

## 軍拡なら国を減らす

戦後、首相にもなったジャーナリストの石橋湛山にはこんな予言があります。

「わが国の独立と安全を守るために、軍備の拡張という国力を消耗するものな考えでいいたら、国防を全うすることなどできないばかりでなく、国を減らす」

これが九条のリアリズムです。「そういう政治家には政治を託せない」と湛山は断言します。九条の根本にあるのは国際協調主義です。不朽の原理です。

国民は種まきをします。だから「悪い種をまいて収穫のときに獲くようなことがあってはならない」。金森憲法大臣の金言の一つです。愚かな政治を招かないよう憲法七十年の今、再び九条の価値を確かめたいものです。